

令和7年度第1回目黒区地域包括ケア推進委員会会議録

名 称	令和7年度第1回目黒区地域包括ケア推進委員会
日 時	令和7年9月3日（水） 午後6時30分～8時30分
場 所	目黒区総合庁舎2階大会議室
出席 者	<p>(委員) 小林会長、中島副会長、村上委員、細谷委員、田邊委員、佐藤委員、池田委員、山崎委員、今井委員、横井委員、加藤委員、中野委員、小林委員、石黒委員 (欠席 武田委員)</p> <p>(区側) 健康福祉部長、介護保険課長、福祉総合課長、健康福祉計画課長、障害施策推進課長、障害者支援課長、健康推進課長 (欠席 高齢福祉課長)</p> <p>(包括) 北部包括支援センター長、東部包括支援センター長、中央包括支援センター長、南部包括支援センター長、西部包括支援センター長</p>
傍 聴 者	1名
配付資料	<p><事前配付資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 令和6年度目黒区地域包括支援センターの事業報告及び収支決算について ・資料2 令和6年度目黒区地域包括支援センター事業評価について ・資料3 指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況（令和7年2月～令和7年7月） ・資料4 地域密着型サービス等に係る区内事業者の指定について <p><当日配付資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「目黒区地域包括ケア推進委員会構成員」名簿 ・座席表
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p>（1）令和6年度目黒区地域包括支援センターの事業報告及び収支決算について（報告事項）</p> <p>（2）令和6年度目黒区地域包括支援センター事業評価について（報告事項）</p> <p>（3）指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況（令和7年2月～令和7年7月） （報告事項）</p> <p>（4）地域密着型サービス等に係る区内事業者の指定について（協議事項）</p> <p>3 その他の事項</p> <p>4 閉 会</p>
会議結果	<p>（1）令和6年度目黒区地域包括支援センター事業報告及び収支決算について（報告事項） 資料1 「令和6年度目黒区地域包括支援センター事業報告及び収支決算について」の内容を確認し、報告を受けたものとした。</p> <p>（2）令和6年度目黒区地域包括支援センター事業評価について（報告事項） 資料2 「令和6年度目黒区地域包括支援センター事業評価について」の内容を確認し、報告を受けたものとした。</p> <p>（3）指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況（令和7年2月～令和7年7月） （報告事項） 資料3 「指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況（令和7年2月～令和7年7月）」</p>

	<p>7月)」の内容を確認し、報告を受けたものとした。</p> <p>(4) 地域密着型サービス等に係る区内事業者の指定について（協議事項）</p> <p>委員会で決めた公開の取扱い、「意思決定の過程の情報で、公開により公正又は適正な意思決定を著しく妨げるおそれのあるもの」に該当するものとして、「非公開」とした。</p> <p>当日配付資料4「地域密着型サービス等に係る区内事業者の指定について」を確認し、委員会として承認するものとした。</p>
議事に関する資料説明の概要及び主な発言要旨	
1 令和6年度目黒区地域包括支援センター事業報告及び収支決算について（報告事項）	
(1) 議事に関する資料説明の概要	
(福祉総合課) 資料1に基づき説明	
(2) 主な発言要旨	
○委員 新規相談のうち、医療機関からの相談件数が220件から300件に増加していることについて、他の相談者と比べて顕著な増加が見られるが、何か特徴的な要因があるか。	
○区側 医療機関からの相談件数が増加している背景には、ソーシャルワーカーとの連携が進んでいることが挙げられる。地域包括支援センターは「在宅療養の相談窓口」としての役割を担っており、その認知が病院側にも広がってきてている。特に、退院支援の場面において、入院から地域へ戻る際に必要なサービスについての相談が増えており、医療機関、特にソーシャルワーカーからの相談が顕著に増加している。	
○会長 別紙2「令和6年度目黒区地域包括支援センター収支決算」の項目にある「広報・広告費」について、東部包括支援センターの支出が非常に多くなっているのはなぜか。	
○包括 人材確保（特にケアマネジャー）に苦労しており、広告費を多くかけている。	
○会長 目黒区全体として地域包括支援センターにおける人材の確保状況について、事務局はどう考えているか。	
○区側 人材確保は地域包括支援センター運営において極めて重要な課題であり、広報広告費の使い方はその対応策の一つとして考えている。 南部包括支援センターのように法人が主体となって募集活動を行っているケースもあるが、広告媒体の活用には限りがあり、費用を抑えている状況である。一方で、東部包括支援センターでは積極的に広告費を投入して人材確保に努めており、支出額が大きくなっている。 事務局としては、目黒区の地域包括支援センターは1センターあたり13名から16名と、他区に比べて職員数が多い構成となっており、法人の努力もあって、現時点では人材不足による業務への支障は生じていないとの認識である。	
○会長 東部包括支援センターでは、費用をかけていてもまだ人材が足りないという感触があるのか。	
○包括 現在、当センターでは比較的若い世代の職員が多く在籍しており、今後結婚や子育てに入る可能性のある方もおり、一時的な休職等が発生することも想定される。こうした状況を踏まえ、人材の確保だけでなく育成にも力を入れており、結果として広告費が多くなっている	

という事情がある。全体としては、必要な人材を確保できている状況である。

- 委員 職員体制を見ると、以前は非常勤職員が多かったが、正規職員の割合が増えている印象を受け、体制が改善されていると感じた。ただ、職員数全体としては若干減っているようにも見えるが、実際のところはどうか。
- さらに、相談件数が減少しているが、昨年度の事業者更新等の影響によるものか。
- 区側 正規職員の増加については、以前からご指摘いただいた点であり、各包括支援センターでも正規職員の確保に努めてきた結果、実際に増加傾向にある。ただし、職員数全体が大幅に増えたわけではなく、人数的には大きな変化はない。
- 職員の定着率については、以前は入れ替わりが多かったものの、最近では安定してきており、良い傾向だと考えている。
- 相談件数の減少については、特に介護保険に関する個人受付件数が減っていることが大きな要因と考えている。また、相談件数は1ケースに対して複数回の相談がある場合も多く、年度単位での評価が難しい面もあると感じている。
- 会長 特定の地域包括支援センターにおいて、際立った数値が見られる点が非常に興味深く感じられる。こうした数値の違いは、何らかの要因があるはずである。
- 時間の制約もあるため、ここで詳細な検討を行うのは難しいが、区の方でも数値の背景について、注意深く分析を進めていただきたい。
- 区側 統計の取り方について、区ではマニュアルを整備し、判断基準を統一するよう努めている。ただし、今回ご指摘いただいたような数値の偏りについては、今後さらに確認・研究を進めてまいりたいと考えている。
- 会長 1、令和6年度目黒区地域包括支援センター事業報告及び収支決算については、報告を受けたものとする。

2 令和6年度目黒区地域包括支援センター事業評価について（報告事項）

（1）議事に関する資料説明の概要

（福祉総合課） 資料2に基づき区の評価について説明

（地域包括支援センター所長） 資料2に基づき地区の特徴及び自己評価について説明

（2）主な発言要旨

- 委員 職員の資質向上や定着支援には、若手職員への育成が重要です。ベテラン職員が仕事のやりがいや達成感を伝え、ケースに最後まで関わることで若手の成長につながる。相談業務だけでなく、現場に積極的に出ていくことが求められている。
- また、ネットワークづくりを通じて他事業者との交流を深めることで、他者からの意見や経験を学ぶ機会が増え、職員の成長に寄与すると考えている。
- 委員 地域包括支援センターの業務は年々膨大になっており、職員の負担が増している。区の評価では業務整理や優先順位の見直しが求められているが、現場では土日の地域活動により平日が手薄になるなど、実情との乖離も見られる。
- 人員体制の不足に対しては、区が委託費を工夫して補填しているが、根本的な財政支援が必要。業務の継続には、区側の積極的な財源確保が不可欠である。

また、社会福祉協議会が配置する CSW や生活支援コーディネーターとの連携を強化し、役割分担や協働体制を構築することで、双方の負担軽減と支援力の向上が期待される。

○委員 重層的支援体制整備事業の支援会議について、実態を知りたい。

○区側 令和 6 年度から「支援会議」と「重層的支援会議」を本格実施している。「支援会議」は本人同意なしで関係機関が協議する場、「重層的支援会議」は本人同意のもとで具体的支援を検討する場である。今年度は「支援会議」が 2 件実施され、うち 1 件は南部地区で 7 機関が連携。

令和 6 年度の実績を踏まえ、「重層的支援会議」も徐々に増加しており、CSW も関与、支援体制の充実が図っている。

○委員 東部包括支援センターの新しい場所について、以前より入りづらい印象があるが、今年度に入ってからの来所相談件数の実績はどうか。

○区側 区としても看板の改善など庁舎管理と協議中だが、現状では課題が残る。東部包括支援センターと協力し、入りやすい雰囲気づくりや空間の工夫を進めていく。

○委員 もの忘れ検診が始まっているが、現在どの程度の広がりを見せているのか、実施状況について伺いたい。

○区側 令和 6 年度は、67・70・73・76 歳の 4 年代を対象都市、699 名が受診。令和 7 年度からは対象年齢を拡大し、61・64・79 歳を追加。対象者数は約 9,000 人から約 18,000 人に倍増。受診率向上を目指している。

○会長 CSW との連携件数が非常に少ない（全体で 7 件）ことに疑問を感じており、その背景について説明を求めたい。

○区側 報告された「7 件」は、高齢者の新規相談に限った件数であり、実際には地域活動や他世代への支援など、数値に表れない連携も多く存在している。現行の統計では、こうした連携の実態が十分に把握しづらいため、今後は統計の表記方法を工夫し、より実態を反映できるよう検討していきたい。

○区側 CSW は、地域における困難事例に対して、本人に寄り添いながら伴走支援を行う役割を担っており、地域包括支援センターや行政、関係団体などと連携し、必要な支援につなげるとともに、地域づくりにも積極的に貢献している。

地域包括支援センターは、地域福祉の拠点として、CSW と協働しながら支援活動を展開しており、双方の連携によって、より効果的な支援体制が構築されており、活動件数は令和 3 年度の約 2,000 件から令和 6 年度には約 4,700 件に増加した。

地域包括支援センターとの連携事例は、社会福祉協議会が発行する活動報告書に掲載されており、希望者には閲覧可能である。

○会長 地域包括支援センターの業務が、個別相談支援、地域活動、重層的支援（複合課題対応）など多岐にわたっており、業務量が非常に増加している。今後どのように対応していくのかについて、区の方針を伺いたい。

○区側 地域包括支援センターの業務は、以前に比べて大幅に増加しており、職員の人員体制は非常に厳しい状況にある。こうした現場の実情を踏まえ、今年度の委託料については業務量や体制面の課題を加味した上で見直しを行っており、改善に向けた対応を進めている。

○委員 特殊詐欺への対応について、詐欺の手口が巧妙化しており、警察や消費者センターとの連携による迅速な情報共有が重要。包括支援センターにも最新の手口情報が届くような体制整備を求める。

外国人高齢者への支援については、言語の壁による支援の困難さが懸念される。本人が理解しているように見えても、実際には意思疎通が不十分な場合があるため、通訳の必要性も含めた対応を区として意識してほしい。

生成AIの活用とリスク管理について、若年層によるAIの利用が進む中、個人情報の取り扱いや誤情報のリスクに対する指導が必要。業務効率化が期待されるが、AIの回答は必ずしも正確ではなく、最終的な判断は人間が行うべきである。

○会長 2、令和5年度目黒区地域包括支援センター事業評価については、報告を受けたものとする。

3 指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況（令和7年2月～令和7年7月）（報告事項）

（1）議事に関する資料説明の概要

（介護保険課） 資料3に基づき説明

（2）主な発言要旨

○委員 新規指定された事業所の運営法人が、別の法人と合併したことだが、素人的な感覚として、合併したという話を聞くと、もともとの法人の基盤が脆弱だったのではないかと心配になるが、その点はいかがか。

○区側 今回の合併により、合併前の旧法人が運営する事業所を合併後の法人が継続して運営し、事業所が実質的に継続して運営されるものと捉えている。また、合併によって資金面や運営体制など効率的な運営が可能になると認識しており、問題ないと考えている。

○会長 指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況（令和7年2月～令和7年7月）については、報告を受けたものとする。

4 その他

（1）主な発言要旨

○区側 当委員会の次回の開催は、12月上旬頃を予定している。詳細については、改めて連絡する。

以上